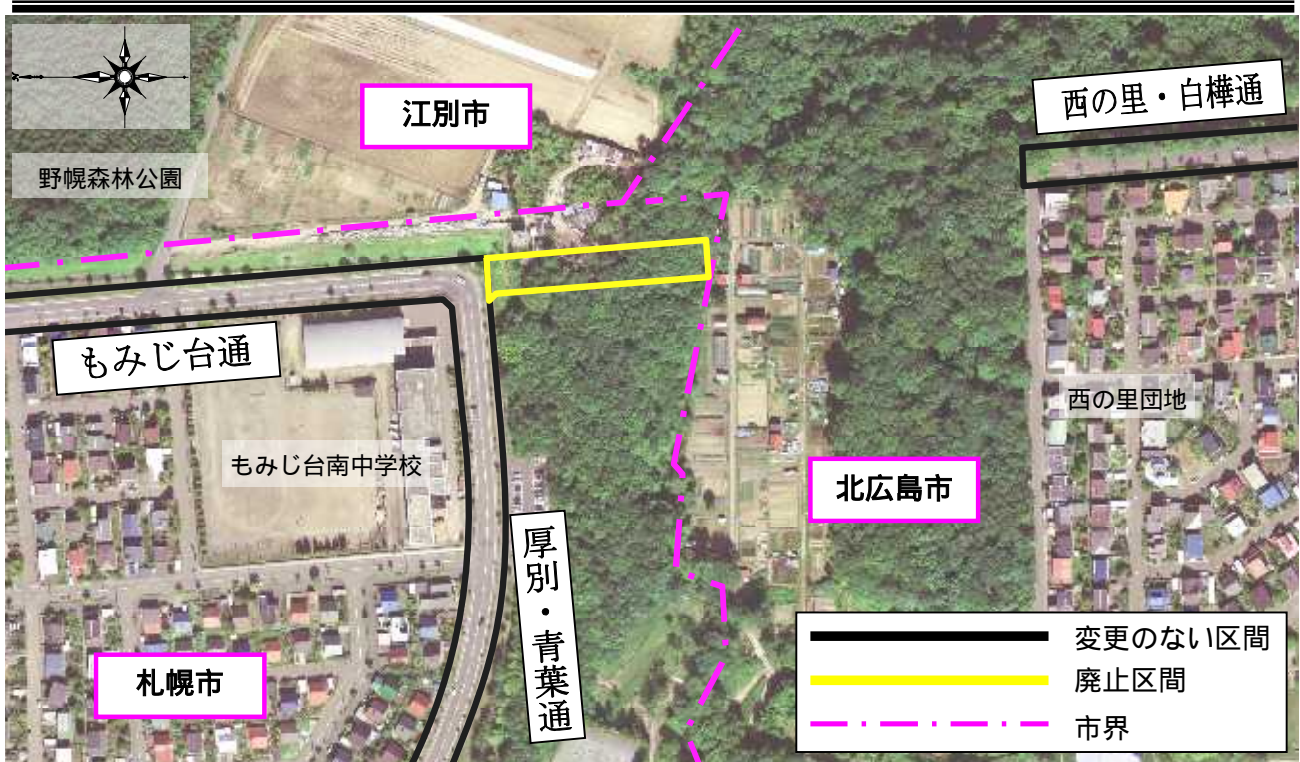


都市計画道路（もみじ台通）の変更



1 都市計画変更の内容

もみじ台通一部区間の都市計画道路の廃止

（終点の変更：厚別区もみじ台南7丁目、延長減約120m）

2 都市計画変更の目的

もみじ台通は、将来的に北広島市側へ道路を接続することを想定し、市界まで道路を突き出した形で昭和43年4月に都市計画決定したが、その突き出し部分は現在においても道路が無い状況である。

その後、昭和62年に北広島市で西の里・白樺通が都市計画決定されたが、国道274号からの通過交通量増加による住環境の悪化や、市界付近の白樺林を道路が横断することによる自然環境への影響等が懸念されたことから、もみじ台通と接続する形での都市計画決定はされていない。

このような状況を踏まえ、「札幌市都市計画道路の見直し方針」に基づき検討を行った結果、当該部分を接続しなくとも現状の道路網のまま将来の交通需要に対応でき、北広島市としても今後接続の意思がないことが確認されたことから、もみじ台通の突き出し部分の都市計画道路を廃止するものである。

また、同時に標準（延べ延長が最大）となる車線の数を4車線と決定する。（廃止区間は2車線）

札幌市都市計画道路の見直し方針

札幌市内の都市計画道路は約90%の整備が完了しているが、依然として事業に着手できていない区間のある都市計画道路も残っている。今後は、長期未着手路線における課題、社会状況の変化や関連計画等も見直しも踏まえ、現在の交通実態や市民ニーズを的確に反映した新たな都市計画道路網の構築が必要となることから、平成20年3月に「札幌市都市計画道路の見直し方針」を策定した。見直しの方法としては、「廃止」、「振替」、「現道幅員等への変更」がある。